

株主各位

第94回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表
(平成29年4月1日より平成30年3月31日まで)

シンフォニアテクノロジー株式会社

「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.sinfo-t.jp/ir/stockholder.htm>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

【連結注記表】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、シンフォニア商事(株)、シンフォニアエンジニアリング(株)、(株)アイ・シー・エス、(株)セルテクノ、(株)大崎電業社、(株)S & Sエンジニアリング、シンフォニアマイクロテック(株)、昕芙旎雅機電(香港)有限公司、昕芙旎雅機電(東莞)有限公司、SINFONIA MICROTEC (VIETNAM) CO.,LTD.、SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.及び昕芙旎雅商貿(上海)有限公司の12社であります。

非連結子会社は、SINFONIA TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE. LTD.等4社であります。

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の合計額はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法を適用していない非連結子会社(4社)及び天津神鋼電機有限公司等関連会社(4社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、昕芙旎雅機電(東莞)有限公司、SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND) CO.,LTD.及び昕芙旎雅商貿(上海)有限公司の決算日は12月31日であり、連結決算日と異なっております。

連結計算書類の作成にあたり、昕芙旎雅機電(東莞)有限公司につきましては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。また、SINFONIA TECHNOLOGY (THAILAND)CO.,LTD.及び昕芙旎雅商貿(上海)有限公司につきましては、12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品及び製品

主として、個別法及び総平均法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

主として、総平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定額法、連結子会社は定額法及び定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社における役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末の要支給額を計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれる PCB 廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

⑥重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産減価償却累計額

41,737 百万円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額 183 百万円を含んでおります。

(2)同一の工事契約に係る棚卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は 58 百万円であります。

(3)事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成 14 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△4,298 百万円

(4) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

当連結会計年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	880 百万円
支払手形	574 百万円
設備関係支払手形(流動負債のその他を含む。)	32 百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	148,945,611 株 (自己株式含む)
------	------------------------

(2) 当連結会計年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	270,789 株
------	-----------

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

平成 29 年 6 月 29 日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,040 百万円
1 株当たりの配当額	7 円
基準日	平成 29 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 29 年 6 月 30 日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成 30 年 6 月 28 日開催の定時株主総会において、次のとおり議案として付議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,040 百万円
1 株当たりの配当額	7 円
基準日	平成 30 年 3 月 31 日
効力発生日	平成 30 年 6 月 29 日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクを低減するため、与信管理方針に従い、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として株式であり、上場株式については定期的に時価把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1 年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、主要な取引については先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、そのうち、変動金利による長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

また、デリバティブ取引を行う場合には、取引権限を定めた内規に従い、実需に基づいた取引に限定しており、投機を目的とした取引は実施しておりません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

項目	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
①現金及び預金	6,406	6,406	—
②受取手形及び売掛金	35,327	35,328	0
③投資有価証券			
③-1満期保有目的の債券	10	9	△0
③-2その他有価証券	10,329	10,329	—
④支払手形及び買掛金	(15,313)	(15,313)	—
⑤電子記録債務	(5,718)	(5,718)	—
⑥短期借入金	(12,049)	(12,065)	15
⑦長期借入金	(10,824)	(10,886)	61
⑧デリバティブ取引	24	24	—

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、決済条件が長期となる売掛金が生じた場合は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を決済までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を当該債券の満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

④支払手形及び買掛金、⑤電子記録債務、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、短期借入金に含まれる1年以内に返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。(下記⑦をご参照ください。)

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記⑦長期借入金をご参照ください。)

また、通貨スワップの時価については取引金融機関の提示価格によっており、為替予約の時価については先物為替相場によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 295 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「③投資有価証券」には含めておりません。

5. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	275 円 41 銭
1 株当たり当期純利益	35 円 35 銭

6. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年5月11日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成30年6月28日開催予定の当社第94回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5万円以上50万円未満)を勘案し、株式併合(普通株式5株につき1株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	148,945,611株
今回の株式併合により減少する株式数	119,156,489株
株式併合後の発行済株式総数	29,789,122株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

116,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の580,000,000株から116,000,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生日と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月11日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	1,377円7銭
1株当たり当期純利益	176円73銭

7. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び 移動平均法による原価法

関連会社株式

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 個別法及び総平均法による原価法

仕掛品 個別法による原価法

原材料及び貯蔵品 総平均法による原価法

(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(4) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

無形固定資産 定額法

(リース資産を除く)

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるPCB廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に関する収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(7) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約取引及び通貨スワップ取引については振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっております。

(8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、
会計処理 連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産減価償却累計額 38,251 百万円
なお、減価償却累計額には減損損失累計額 183 百万円を含んでおります。

(2) 保証債務

金融機関からの借入金に対する債務保証

昕芙施雅商貿(上海)有限公司 25 百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	1,584 百万円
長期金銭債権	339 百万円
短期金銭債務	3,030 百万円
長期金銭債務	5 百万円

(4) 同一の工事契約に係る棚卸資産及び受注損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る仕掛品のうち、受注損失引当金に対応する額は 58 百万円であります。

(5) 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 13 年 3 月 31 日公布法律第 19 号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金負債」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成 14 年 3 月 31 日

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△4,298 百万円

(6) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理につきましては、手形交換日をもって決済処理しております。

当事業年度末日は金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。

受取手形	750 百万円
支払手形	523 百万円
設備関係支払手形(流動負債のその他を含む。)	32 百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	2,076 百万円
関係会社からの仕入高	7,700 百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	294 百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 270,789 株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,396 百万円
未払賞与	396 百万円
投資有価証券評価損	207 百万円
資産除去債務	111 百万円
未払事業税	93 百万円
その他	836 百万円
繰延税金資産小計	3,042 百万円
評価性引当額	△572 百万円
繰延税金負債との相殺	△1,523 百万円
繰延税金資産合計	946 百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,010 百万円
退職給付信託設定益	△204 百万円
その他	△6 百万円
繰延税金負債小計	△2,221 百万円
繰延税金資産との相殺	1,523 百万円
繰延税金負債合計	△697 百万円
繰延税金資産の純額	249 百万円

6. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	252 円 67 銭
1 株当たり当期純利益	32 円 87 銭

7. 重要な後発事象に関する注記

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成 30 年 5 月 11 日開催の取締役会において、単元株式数の変更について決議するとともに、平成 30 年 6 月 28 日開催予定の当社第 94 回定時株主総会に、株式併合について付議することを決議いたしました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を 100 株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準(5 万円以上 50 万円未満)を勘案し、株式併合(普通株式 5 株につき 1 株の割合で併合)を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

① 株式併合する株式の種類

普通株式

② 株式併合の方法・比率

平成 30 年 10 月 1 日をもって、平成 30 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5 株につき 1 株の割合をもって併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成30年3月31日現在)	148,945,611株
今回の株式併合により減少する株式数	119,156,489株
株式併合後の発行済株式総数	29,789,122株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1 株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

116,000,000 株

株式併合の割合にあわせて、従来の 580,000,000 株から 116,000,000 株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年5月11日
株主総会決議日	平成30年6月28日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

(7) 1 株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定した場合の 1 株当たり情報は、以下のとおりであります。

1 株当たり純資産額

1,263 円 34 銭

1 株当たり当期純利益

164 円 36 銭

8. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。